

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

最近の相談より

消費税申告の留意点

一昨年10月よりインボイスが導入され、売上が1千万円以下でも登録をすることで課税業者となり、申告をすることとなった場合に適用されている2割特例制度があります。今年の3月の申告では、ほぼすべての人が適用されていますが、来年の申告（令和6年度分）では、令和4年分の売上が1000万円を越えている業者には適用されません。

その場合、基本的に本則課税の申告をすることになります。本則課税となれば、経費計算するにあたりインボイスの保存が必要になります。**簡易課税ではインボイスの保存は必要ありません。簡易課税で申告するためには届け出が必要になります。届け出の期限は今年の12月31日までです。**

年分	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
課税売上高	900万円	1,100万円	800万円	800万円	900万円
2割特例			適用可	適用不可	適用可

上記の場合、2022年（基準期間）に1,000万円を越えているため2024年分は2割特例は使えません。

償却資産税の申告

吹田市より昨年以前に申告している方には申告書が、まだの方にはハガキが届いています。



償却資産税とは事業用に所有している構築物、機械、器具、備品に課税される固定資産税です。自動車税等が課税されない公道を走行しない車輛（工場内のみで使用するフォークリフト）なども含まれます。ただし消耗品費などで一時（購入もしくは使用时）に損金とした10万円未満のもの、20万円未満の資産を3年間で減価償却している一括償却資産は含みません。青色申告の中小企業特例により損金で即時償却した備品等は償却資産税の対象となります。課税標準額は備品等の取得価格に耐用年数ごとに定められた減価残存率を乗じたものの合計金額です。税率は固定資産税と同じ1.4%です。免税点は150万円ですが、該当する備品等があれば申告が必要となります。

申告対象は令和7年1月1日時点で所有している対象資産、申告書の提出期限は1月31日です。

建設業の決算変更届

建設業許可を取得している個人事業の会員の方から決算変更届の相談がありました。

建設業許可を取得している事業者は決算終了後4か月以内に決算変更届を提出しなければいけません。個人事業主の場合は12月31日が決算終了日になるため、4月30日までが期限となります。提出期限を過ぎていた場合はできる限り速やかに提出してください。届出に必要な様式は1年間にどんな工事を行ったかを表にする工事経歴書、直前3年の各事業年度における工事施工金額、預金残高や借入金、売掛金と買掛金など資産負債の額を示す貸借対照表、1年間の売上や仕入、外注、諸経費の金額を示す損益計算書などです。



事業税の課税通知

突然、個人事業税の通知が届いたという相談があります。個人事業税は前年の事業所得が290万円を超えた金額に、事業ごとに定められた税率で課税されます。事業所を置いている所在地の都道府県から課税され、通常は毎年8月上旬に通知されます。しかし8月を過ぎても都道府県から事業内容を尋ねる質問書や課税通知が届くことがあります。

伝言板

年末調整実務会 会場 吹田民商会館1階
12月16日(月) 19時00分・12月20日(金) 19時00分
1月7日(火) 14時00分・1月9日(木) 19時00分
1月16日(木) 19時00分

年末調整で提出が必要となる税務署に提出する法定調書合計表と市町村に提出する給与支払報告書は提出期限が2025年1月31日(金)です。ただし納付が半年に1度の特例納付の承認を受けている場合は、年末調整の計算を1月20日までに完了させてください。

新しいお店 教えていたよ

民商の役員会では相談会の開催や宣伝ビラの配布、署名活動を兼ねた店舗や事業所への訪問など毎月仲間を増やす行動を行っています。役員・事務局も日常の仕事、生活、活動の中で新しいお店を探しています。気が付かない場所もあります。新しいお店に気付いた際には、撮影して民商の公式LINE(下のQRコード)に画像とおおよその場所を送信してください。ぜひご協力ください。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共においしく！